

「夜間納税窓口」開設のお知らせ

日中、仕事などで税金を納めることができない方のために、夜間納税窓口を開設します。

また、諸事情により納期限までに税金を納めることが困難な方のために納税相談窓口も併せて開設しますのでお気軽にご来庁ください。

■開設日時 8月2日(月) 17:15～19:00

※開設時間内にご都合がつかない場合は、事前にご連絡ください。

■場所 田沢湖庁舎… 税務課

角館・西木庁舎… 総合窓口課

(正面玄関からお入りください)

■問合せ 仙北市税務課 納税係 TEL 43-1117

※多重債務に関する相談も随時行っていますので、ご遠慮なく来庁またはご連絡ください。

※平成22年8月2日納期限の税目は固定資産税第2期、国民健康保険税第1期、後期高齢者医療保険料(普通徴収)第1期です。また、口座振替日も納期限日と同日ですので、前日までに残高をご確認くださいようお願いします。

7月に

国民健康保険高齢受給者証の更新があります

国民健康保険に加入している70歳から74歳の方がお持ちの「国民健康保険高齢受給者証」が更新になります。

新しい受給者証は7月下旬に自宅に郵送します。

また、「限度額適用・標準負担額減額認定証」も更新になりますので該当となる方には併せて送付します。

70歳未満の方で「国民健康保険限度額適用認定証」

または

「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」

をお持ちの方は更新が必要です

70歳未満で8月1日以降も入院の予定がある方は、「国民健康保険限度額適用認定証」または「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請をすることで入院にかかる医療費の減額認定を受けることができます。

8月1日以降に各庁舎国保担当窓口で手続きをお願いします。

■問合せ 仙北市市民課 国保年金係 TEL 43-3307

まちづくり懇談会を開催します

市長が地域に出向き、市民の皆さんと話し合い、今後のまちづくりに反映させるため、まちづくり懇談会を開催します。

7月は、次の3カ所で実施します。ぜひお誘いあわせのうえご参加ください。

【まちづくり懇談会日程表】

地区	日時	開催場所
田沢湖	7月22日(木) 19:00～	就業改善センター(神代)
角館	7月23日(金) 19:00～	雲沢交流センター
西木	7月25日(日) 19:00～	かたくり館

〔懇談会のテーマ〕

- 市政報告について
- 地域の課題について
- その他

■問合せ 仙北市総務課 TEL 43-1111

第5回

「仙北市明日の県立高校を考える市民会議」 が公開で開催されます

市内の県立高校のあり方、望ましい教育環境について検討を行う市民会議の第5回目が開催されます。

この会議はどなたでも傍聴できますので、関心がある方はお気軽にご来場ください。

【第5回市民会議】

■日時 7月18日(日) 10:00～12:00

■会場 西木総合開発センター 2階集会室
仙北市西木町上荒井字古堀田47番地
(西木庁舎隣)

※傍聴の申し込みは不要です。

■問合せ 仙北市政策推進課 TEL 43-1241

江戸時代の学校

「弘道書院」に関する資料を探しています

文化財課では、秋田藩明德館の分校として明治の初期まで開校した文教施設、弘道書院の調査を今年度からスタートさせます。

弘道書院は、江戸時代後期から明治4年まで旧角館小学校跡（伝承館南側）にあったことや平面図などは残っていますが、明治の火災でほとんどの資料が焼失しています。

このため、弘道書院に関する資料、写真などお持ちの方、心当たりのある方は、文化財課までご一報をお願いします。

■問合せ 仙北市教育委員会文化財課
TEL 43-3384 FAX54-1727

認知症の方を支える家族の集い

認知症の方を自宅で介護されている家族の方々は、大切な人だからこそ様々な悩みを抱えていることが多いと思います。「誰も理解してくれない」「いつまで介護を続けられればいいのか」など、その思いは深く複雑ではないでしょうか。

一人で抱え込んではずらい介護の悩みも、同じような経験をしている人同士で、自由に話すとお楽になります。あなたの参加をお待ちしています。

■日時 8月9日（月）10：00～11：30
■場所 西木総合開発センター
■内容 認知症の介護についてお互い話し合う
■対象 認知症の方を介護している家族
■問合せ 仙北市包括支援センター（西木庁舎内）
TEL 43-2283

米のカドミウム基準値、1.0ppm未満から0.4ppm以下に！

食品衛生法が改正となり、平成23年2月28日から米のカドミウム規格基準がこれまでの1.0ppm未満から、0.4ppm以下になります。

これにより、基準を超えた米を流通させた場合、食品

【湛水管理のポイント】

- 1 出穂前後各3週間（7月15日～8月25日）は水田に常時水を張り、田面を空気に触れさせない。
- 2 むかりやすく秋作業が大変な水田では溝掘りを実施する。

■問合せ 仙北市農山村活性化課 農務係 TEL 43-2206

平成22年8月分から

父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されます

母子家庭を対象としていた児童扶養手当について、ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援するため、平成22年8月分から父子家庭にも支給されます。

受給するためには申請が必要です。

■支給対象となる方

次の①～⑤のいずれかに該当する18歳までの子ども（中程度以上の障害がある場合は20歳未満）を養育している父子家庭の父

- ①父母が離婚した子ども
- ②母が死亡した子ども
- ③母が一定程度以上の障害をもつ子ども
- ④母の生死が明らかでない子ども
- ⑤その他（母から1年以上遺棄されている子どもなど）

■支給月額（申請者および扶養義務者の前年中所得状況により決定）

- ・子ども1人のとき（全部支給）41,720円
（一部支給）41,710～9,850円
- ・子ども2人のとき 5,000円加算
- ・3人以上のとき1人につき 3,000円加算

※扶養義務者とは、世帯分離に関係なく同住所に住民登録のある家族全員のことをいいます。

■11月30日までに申請してください。（8～11月分の手当は12月に支給します。）

※対象となると思われる方には、個別に通知（7月20日頃）しますので、ご確認ください。

※通知が届いていないという方は、郵送しますのでご連絡ください。

※新たに支給対象となった（離婚など）ときは、申請が必要です。原則として、申請のあった月の翌月分から支給となり、申請猶予期間（11月30日）の対象にはなりませんので、ご注意ください。

■問合せ 仙北市福祉事務所長寿子育て課
総務企画係 TEL 43-2280

衛生法違反となります。

生産者におかれましては米産地として、消費者に安全・安心な秋田米を届けるため、カドミウム吸収抑制に有効な湛水管理を確実に実施してください。

市役所からのお知らせ

集団検診のお知らせ

＝特定健診 後期高齢者健診 大腸がん検診 前立腺がん検診
 肝炎ウイルス検診 肺がん（胸部総合）検診 結核検診 生活機能評価＝

対象年齢に該当する世帯の方には「検診のお知らせ」「日程表」「受診案内用紙」を配布しています。受診方法など詳しくは、配布された日程表等をご覧ください。転入等で配布されていない方は、保健課、各地域センター、各出張所に日程表がありますので、ご利用ください。市のホームページでも確認いただけます。

「受診案内用紙」をお持ちの方で、集団検診を受けない方は、簡単に理由を記入して、お戻しくださいますようお願いいたします。集団検診受診率を把握するためにも、ご協力をお願いします。

地区	期日	健（検）診会場	地区	期日	健（検）診会場
角館地区	7月23日	金	田沢湖地区	8月20日	金
	7月26日	月		8月23日	月
	7月27日	火		8月24日	火
	7月28日	水		8月25日	水
	7月29日	木		8月26日	木
	7月30日	金		8月27日	金
	8月2日	月		8月30日	月
	8月3日	火		8月31日	火
	8月4日	水		9月1日	水
	8月5日	木		9月2日	木
	8月6日	金		9月3日	金
	8月9日	月		9月6日	月
	8月10日	火		9月7日	火
	8月19日	木		9月8日	水
			9月9日	木	
			9月10日	金	
			9月13日	月	
			9月14日	火	
			9月15日	水	
			9月16日	木	
			9月17日	金	



※特定健診は加入している健康保険組合によって内容や受診方法が異なります。

※大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、肺がん（胸部総合）検診、結核検診、生活機能評価は、医療保険にかかわらず対象年齢の方であれば、受診することができます。

【特定健診・後期高齢者健診・生活機能評価の対象早見表】

加入している保険	40歳～64歳	65歳～74歳	75歳以上	健診相談窓口
仙北市国民健康保険	●特定健診	●特定健診 ■生活機能評価		●特定健診、 後期高齢者健診 →保健課 ■生活機能評価 →包括支援センター
後期高齢者医療保険			●後期高齢者健診 ■生活機能評価	
上記以外の医療保険（社会保険等）	それぞれの医療保険者または勤務先にお問い合わせください。 ※生活機能評価は、65歳以上の方は会場で受けることができます。			

■問合せ 仙北市保健課 TEL 55-1112

水道管漏水調査の実施について

西木町上荒井・小湊野・西荒井地区で配水流量の増加が確認され、その原因として漏水の疑いが生じたため、次のとおり配水管漏水調査を実施することになりました。

つきましては、漏水調査の際に各戸の量水器（止水栓）などに音響棒で直接流水音を聴くため調査員が訪問し、敷地内に立ち入る場合がありますので、利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご協力くださいますようお願いいたします。

■漏水調査名

仙北市西木町上荒井・小湊野・西荒井地区漏水調査

■漏水調査地区

仙北市西木町上荒井・小湊野・西荒井地内

■調査期間 7月20日（火）から8月31日（火）まで
9：00～16：00

■問合せ 仙北市企業局工務課 TEL 54-2388

※日中の交通車両の往来に伴い、交通事故防止と騒音を避けるため、夜間に公道路面の調査を実施する場合があります。

「仙北市みんなの庁舎検討委員会」を開催します

市では市役所庁舎のあり方について、総合的な見地から検討するために、「仙北市みんなの庁舎検討委員会」を開催します。この会議は公開で協議が行われますので、関心がある方はお気軽に傍聴してください。

■日時 7月25日（日）14：00～16：00

■会場 田沢湖総合開発センター 大集会室
(仙北市役所田沢湖庁舎となり)

※傍聴の申し込みは不要です。

お気軽にご来場ください。

■問合せ 仙北市政策推進課 TEL 43-1241

仙北水土里（みどり）紀行 「みんなで見学、いろんな農地・水」

—大仙市・仙北市・美郷町の3会場で皆さんをお待ちしています—

平成19年度から農地・水・環境保全向上対策共同活動が実施され、仙北管内に192組織が地域の実情に合わせた活動を行っています。

そこで仙北管内の優良な共同活動事例を見学していただき、地域の皆様に本対策に対するご理解をいただくとともに、各活動組織においては今後の活動の参考としていただくことで、より良い活動となることを目的として開催します。

■日時 7月24日（土）10：00～15：00

各組織で研修の開始時間が違います。事前にお問い合わせのうえお集まりください。

■会場 下記のとおり（実際の活動、または活動内容に関する説明を実施。）

【見学会場】

市町名	地域名	組織名	会場	研修時間
大仙市	仙北	仙北西地区環境保全グループ	大仙市堀見内字寺村西寺村自治会館	13：00～15：00
仙北市	田沢湖	小松・東前郷地区環境保全協議会	仙北市田沢湖小松地内	10：00～12：00
美郷町	千畑	元本堂資源保全活動組合	美郷町浪花字馬場添地内	10：00～12：00

※イベント会場

◎活動写真展 12:00～15:00 ふれあい文化センター（大仙市堀見内）

◎活動関係の製品等紹介 12:00～15:00 ふれあい文化センター前駐車場 テント村（大仙市堀見内）

■問合せ 秋田県農地水環境保全向上対策地域協議会仙北支部

仙北市担当 仙北市農林部農山村活性課 農村整備係 TEL0187-43-2207(内線2302)

大仙市担当 大仙市農林商工部農林振興課 農村整備班 TEL0187-63-1111(内線242)

美郷町担当 美郷町農政課 農村整備班 TEL0187-84-4908(内線2704)

高齢者世帯のみなさんへ

生活実態調査へのご協力をお願い

日頃から、市政にご理解とご協力をいただいておりますことに、お礼を申し上げます。

仙北市では、高齢者の方々がより暮らしやすいまちづくりの実現をめざして事業の計画を進めております。このため、市内にお住まいの65歳以上の方だけで暮らす世帯のみなさんに対して、日々感じておられることや、市に期待されることなどをお聞きするために、実態調査を実施させていただくことにしました。

7月中旬より地域の民生委員か市職員が各世帯を訪問しますので、お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解のうえ、率直なご意見ご要望などをご回答いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

皆様のご回答内容は、仙北市施策計画の基礎資料として使用し、個々の記入内容を公表するなど、ご迷惑をおかけすることは決してありませんので、安心してご記入ください。

なお、この調査には、地域の民生委員の協力をお願いしております。

平成22年7月

仙北市長 門脇 光浩

【高齢者生活実態調査担当】

仙北市福祉事務所 長寿子育て課 長寿いきがい係 TEL 43-2281 FAX 47-2116

仙北市生涯学習奨励員

地域における生涯学習をさかんにするためには、住民の身近なところで学習活動を奨励・援助する人が必要です。生涯学習奨励員は、そのために設置されているもので、生涯学習に活力を与える『新しいタイプの指導者』として、奉仕の精神に基づく活動が期待されています。

奨励員の皆さんは得意分野で公民館活動の講師やサークル活動の講師、代表者等を務めている方達です。『こんな事してみたい』・『体験してみたい』などありましたらお近くの生涯学習奨励員の方にご相談ください。きっと良いアドバイスがあります。

生涯学習奨励員の方は次の15名です。(敬称略)

会 長	田口 幸治 (田沢湖)		
副会長	赤川 和子 (角館町)	門脇 トキヨ (西木町)	
委 員	大石 光子 (田沢湖)	坂本 邦子 (田沢湖)	
	千田 ミワ (田沢湖)	千葉 薫 (田沢湖)	
	館花 久子 (角館町)	新山 仁 (角館町)	
	茂木 一代 (角館町)	渡辺 勇悦 (角館町)	
	浅利 満子 (西木町)	田代 昌子 (西木町)	
	橋本 敦子 (西木町)	村上 新子 (西木町)	

仙北市社会教育委員

社会教育委員は、社会教育法第15条に基づく委員で、市の公民館長、市民会館長、図書館長の諮問に応じて各種事業の企画実施について調査審議したり、教育委員会の諮問に応じ、社会教育に関する諸計画を立案したり、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができ

ます。社会教育委員の方は次の15名です。(敬称略)

委員長	佐藤 正美 (角館町)
委員長職務代理	齋藤 昭道 (西木町)
委 員	大石 淳 (田沢湖)
	坂本 邦子 (田沢湖)
	鈴木 勝一 (田沢湖)
	田口 由美子 (田沢湖)
	羽根川 覚 (田沢湖)
	小玉 久視 (角館町)
	田村 雄幸 (角館町)
	廣川 浩子 (角館町)
	三浦 栄子 (角館町)
	浅利 重昭 (西木町)
	阿部 陽子 (西木町)
	大澤 博公 (西木町)
	門脇 トキヨ (西木町)